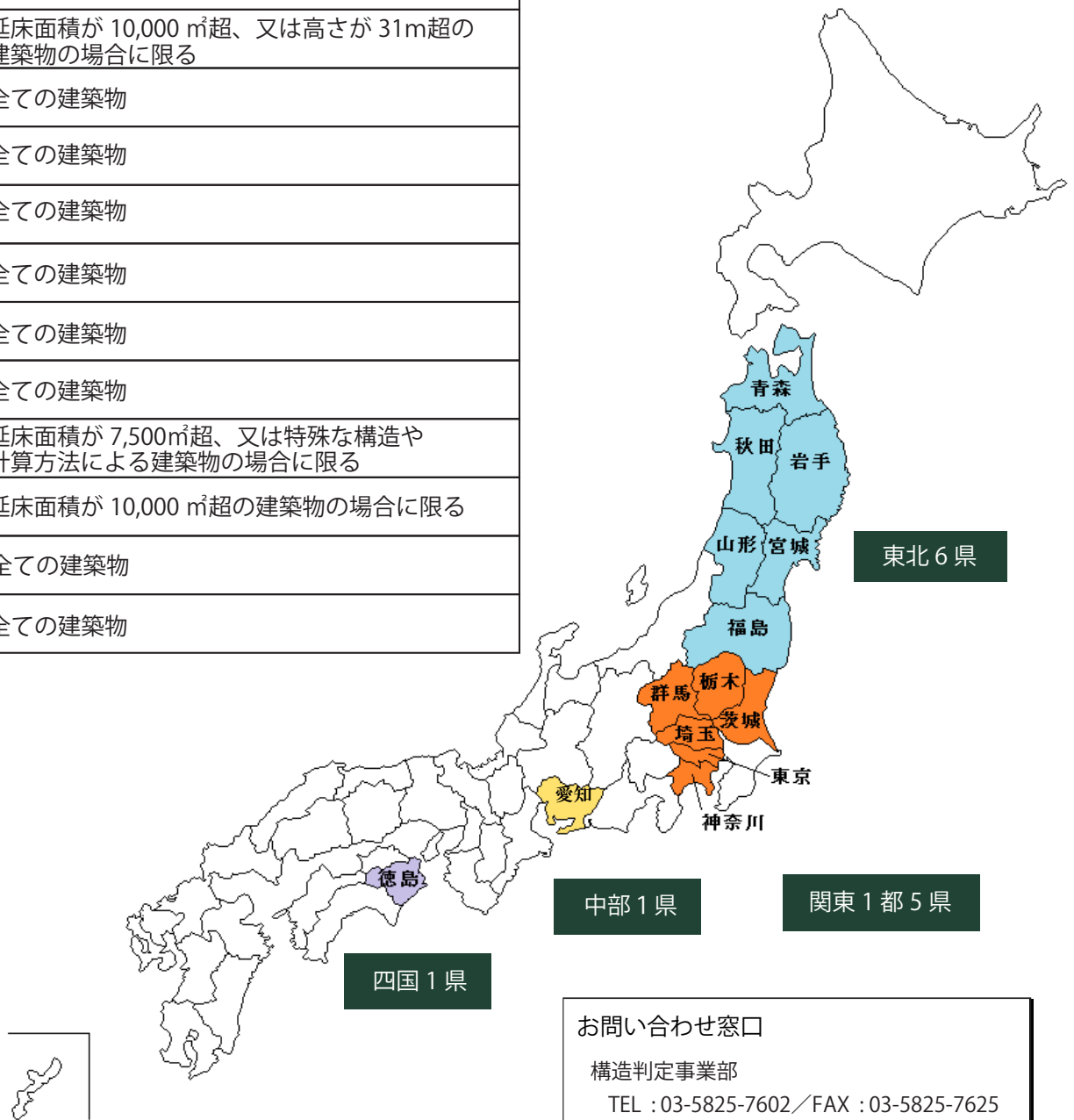


■ 業務区域と業務範囲

平成 27年 6月 1日現在、1 都 13 県の構造計算適合性判定業務を行っています。

都道府県名	判定の業務範囲
東京都	全ての建築物
神奈川県	全ての建築物
宮城県	全ての建築物（計画通知は除く）
山形県	延床面積が 10,000 m ² 超、又は高さが 31m超の建築物の場合に限る
岩手県	全ての建築物
秋田県	全ての建築物
栃木県	全ての建築物
青森県	全ての建築物
埼玉県	全ての建築物
徳島県	全ての建築物
群馬県	延床面積が 7,500m ² 超、又は特殊な構造や計算方法による建築物の場合に限る
福島県	延床面積が 10,000 m ² 超の建築物の場合に限る
茨城県	全ての建築物
愛知県	全ての建築物



事前の御相談も承ります お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ窓口

構造判定事業部

TEL : 03-5825-7602 / FAX : 03-5825-7625

E-mail : tekihan@tokyo-btc.com

TBTC 名古屋構造センター

TEL : 052-684-5795 / FAX : 052-684-5796

E-mail : n_tekihan@tokyo-btc.com